

もうけ過ぎに警告

政府・経済界代表と懇談

考えましょう…物価対策

メーカーとひき詰め団交

むだはありませんか

物価高は、私たちの家計に、のしかかってきています。

あまりにも太りすぎた消費…甘い消費生活…それによつて出

現?した「品不足と物価高」。乗り切るには、ムダを見つけ出し

本当の「節約」で対処しなければなりません。

消費に「せい肉」はありませんか。今一度「必要量」をチェックしてみてはいかがでしょう。

節約こそ家庭における物価高への「生活防衛術」かも知れません。

この物価上昇はいつまでづくのでしょうか?

一家の経済

を預かる家庭の主婦としては頭

の痛いところです。

各家庭でも、それぞれ対策を

たてて物価高に挑戦していると

思いますが、こんな方法などいかがでしょう……。

家族ぐるみで対策を!

物価上昇に対処するためには

主婦だけの頑張りではなく、

のりきれません。

「家族全員でムダをはぶく」

には、家族の年齢に応じた協力

態勢をとる必要があります。

そこで、週末の夕食後に「物

価対策家族会議」を行なつては

いかがでしょう。

この会議は、ムダな買い物が

家族全員にとって大きなマイナ

スであることを認識させるだけ

でなく、主婦自身が、どこにム

ダがあるかを考えるよい場にも

なります。

また、「埋蔵品の総再点検」な

どを家族みんなでやるもの、薬

のりひとときとなります。

経験が生む生活防衛術

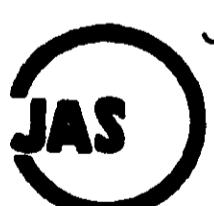
消費者保護表示マーク

JISマーク



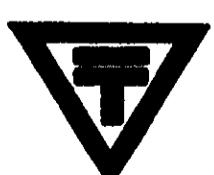
品質、寸法、性能などについて日本工業規格に定められた一定の品質検査に合格した商品につけられます。

JASマーク



農林物資規格法に基づいて生産され、規格に合格した商品につけられます。

電気用品の型式承認マーク



電気用品取締法に基づく一定の条件に合格した電気用品につけられます。

特殊栄養食品マーク



ビタミン、ミネラル、アミノ酸などの栄養素が栄養改善法の許可規準により添加されていることを示します。

中小企業の経営安定に

お貸ししますお金を

目の製造、取り扱い業者。

法の指定品

▽対象 緊急に増加運転資金を必要とする中小企業者

▽融資方法は次のとおりです。

▽対象 賃貸付額は常用雇用者が二人以下、製造業その他では五人以下で小企業

▽融資方法は常用雇用者が二人以下、製造業その他では五人以下で小企業

▽対象 賃貸付額は常用雇用者が二人以下、製造業その他では五人以下で小企業

▽融資方法は常用雇用者が二人以下、製造業その他では五人以下で小企業

▽融資方法は常用雇用者が二人以下、製造業その他では五人以下で小企業

▽融資方法は常用雇用者が二人以下、製造業その他では五人以下で小企業

▽融資方法は常用雇用者が二人以下、製造業その他では五人以下で小企業

一口メモ

値段をあらわすことば
△定価 メーカーが決める小売価段のこと。「メーカーの希望小売価格」ともいわれ、定価は、あくまでも一つの目安です。

△市価 小売業者の属する取引地域内の80店以上の業者が販売している価格かけねのない値段のこと。店が消費者にサービスできるギリギリの線まで安くした小売価段。

買い物にはかごかふろしきを!

市内の商店では、過大包装はなるべくさけるように努力しています。
買い物をするときには、かごかふろしきを持参してほしいと、消費者の皆さんに協力を呼びかけています。